

平成二十一年六月一日提出
質問第四八五号

「子どもの健全育成プログラムの策定・実施」に関する質問主意書

提出者
山井和則

485

「子どもの健全育成プログラムの策定・実施」に関する質問主意書

子どもやその親に日常的な生活習慣を身に付けさせるための支援、子どもが抱える様々な問題の相談に応じるなどとともに、地域の社会資源の活用・連携体制の構築を図るため、保護の実施機関に専門相談員を配置し、プログラムの策定を支援することを内容とする、今年七月、実施予定の「子どもの健全育成プログラムの策定・実施」（以下「事業」という。）について、次のとおり質問する。

一 今年度、実施箇所数八七三箇所が予算計上されているが、八七三箇所全てを実施することができるのか。

二 専門相談員にはどのような資格を有する人を想定しているのか。

三 事業は来年度も実施するのか。

四 来年度も事業を継続実施するため予算要求したが、認められなかった場合、保護の実施機関に配置された専門相談員はどうなるか。

五 就労意欲喚起等支援事業は来年度も実施するのか。

右質問する。